

## 第244回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成24年1月12日（木）10：03～10：16
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

### （1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成24年1月12日午前8時現在、最小値が西会津町野沢小学校の $0.05 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $6.72 \mu\text{Sv/h}$ となっている。概ね横ばいまたは減少傾向を示している。

### （2）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は244件。

主な問い合わせ内容は、警戒区域見直しに関する報道に関するもの、中間貯蔵施設についての問い合わせ、それから定時降下物の測定をしているが1月2日から3日にかけてのセシウムの値が上昇しておりこれについての問い合わせがかなりあった。

### （3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は19件。内訳としては、野菜等の作付け関係が3件、米のモニタリング関係が3件、稲わら堆肥の取扱が2件となっている。

内容としては、国の食品衛生法上の新しい基準が100ベクレルで検討が進められているということで、その影響を心配して野菜等の作付けについて何か制限があるのかとの問い合わせがあった。これについては、今のところ作付け制限については国でも検討されてはおりませんということをお答えしている。また、米の作付け制限の考え方が年末に示されたことから、これに関する問い合わせも来ている。

### （4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は171件で、このところ、県北県中地域を中心とした自主的避難

についての賠償手続きについての問い合わせが中心になっている。いつ始まるのか、どういった形で行われるのか、ということであるが、現在、国、東京電力、県、市町村と併せて具体的にスムーズにやる方法について検討をしているところで、なるべく早く手続き的なことを決めたいと考えている。

## (5) 経営・金融・労働の相談状況について

**商工労働部長**：別紙資料により説明

先週の相談件数は3日間で16件。金融については、融資の要件ということでいつもの相談・問い合わせであった。労働については11件あるが、例としては休日勤務の未払い賃金がこれまで2年間あるというものなどで、直接震災や原発に関係するものではない。

**松本副知事**

ワンストップ相談窓口の中で、定時降下物環境放射能測定結果で1月2日の9時から3日の9時にかけてセシウムの値が上っているのはなぜかとの質問があるが、どういうふうにお答えしているのか教えていただきたい。

**オフサイトセンター事務局**

事実関係で申しますと、オーダー的に2桁ぐらいセシウムの濃度が上がっていたが、定時降下物というのは水盤といって水をためる容器の中に入った物を測定するわけで、風とかで土が巻き上がったりするとそれが水盤に入ったりするので、そういった影響だろうということで回答している。

## (6) その他

**松本副知事**

ご存じのとおり、国と県の再生協議会の場に野田総理に出席いただいたということで、前段として知事と会談をしていただいた。特に知事から2つお話申し上げた。1つは、新聞報道等にもあるように、18歳以下の医療費の無料化については是非実現をしていただきたいということ。もう1つは、原子力損害賠償の関係で、福島県の精神的損害の対象となっているところとなっていないところと分断されているということがあって、是非県全体が精神的損害の対象になるように、と話をした。特に、指針は出ているので、東京電力の方に強く訴えていかなければならないが、一方で漏れた地域については早急に救済が必要な状況になっていることから、応急対策基金を活用して何とか早急に救済をし、その後に東京電力の方に対象から漏れている県南あるいは会津についても対象とされるようにするという2段階構えで対応するの

で、とにかく応急対策基金について国の方でお願いしたいということ、2点、強く要望した。新聞報道にあるように、しっかりと受け止めていただいたと思っている。

2つ目として、いよいよ県も24年度の予算編成時期になってきた。原子力災害関係については、必要とする対策経費について県なり国なりしかるべき役割分担で計上していかなければならないと思っているが、これまで様々な財源措置の要望について国にお願いしていたと思う。その中で、具体的予算編成の段階で、まだ十分に対応できていないもの、あるいは改めて国に財源措置をお願いするものについて、早急にまとめて現地本部の方にもお話ししなければならないと思っているので、予算編成を含めて喫緊の財源措置について、各部局の方から情報をいただいて企画調整部でまとめていただきたい。後でまた私どもの方で国に要望させていただきたいと思う。特に原子力災害対応はまったなしでお金がなくてできないということはありませんので、できるだけ財源措置をいただいてしっかりとした対応をしていかなければならないと思っている。

3つ目として、分かる範囲で結構だが、農林水産部長から、24年度産の稲の作付けの検討状況について説明をお願いしたい。

### **農林水産部長**

年末に国から考えが示され、1月5日に該当する市町村とJA等農業団体に参集していただいて、会議の中で国から考え方を説明していただいた。その後団体と市町村の意見を聴取し、現在は、作付け制限の対象となるところの地域については首長の意見をお聞きしたいということで、関係する市町村長のところにご意見を伺うためにまわっている状況にある。そうした中で、国、あるいは我々自治体としての考え方の意見交換をしながら、今のところ2月中を目途に、作付け制限に関する考え方をまとめたい。

また、JA等に対して、10日に国から説明を行っており、今後JAグループとしての意見もお伺いすることで進めている。

国からある程度の考えが示されているので、その考え方を基本として、どういった対応にしていくのかということ、十分調整しながら進めてまいりたいと思っている。

### **松本副知事**

新年に入ってから、農業関係の団体の方から、あるいは市町村なり議会の方から、

24年産の稲の作付けについて速やかにしっかりした方針を示していただきたい、との要望をいただいている。

もう1つ、作付け制限も絡むが、今年100ベクレルを超えた稲の隔離については国で方針を出したが、それ以外のもので100ベクレル以上のセシウムが出た地域の米についても、やはり国の方で何らかの対応をしてほしいとの強い要望があった。昨年末に農林水産部長が農水省の副大臣に要望しているが、非常に強い要望だと受け止めているので、機会あるごとに要望していただきたいと思う。それから、併せて、若干でも出たところの賠償についてはどう考えていくかということについても、農家の方々から考え方を求められているので、考え方を整理しておいていただきたいと思う。

それからもう1つは、やはり作付けに当たって、今後作付けまでにどういう除染をしていくか、どういう対策をとっていくかということも併せて検討しておく必要があるかと思うので、これについても関係団体、あるいは農林水産省と協議を進めておいていただきたいと思う。作付けまで時間があるわけではないので、その間の準備をよろしくお願いしたい。

※ 次回は、来週1月19日（木）午前10時から開催する。